

会議録

令和4年第4回更別村議会臨時会

第1日（令和4年7月21日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議案第49号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第4号）の件

◎出席議員（7名）

| | | | | | |
|----|----|------|-----|----|------|
| 議長 | 8番 | 高木修一 | 副議長 | 7番 | 織田忠司 |
| | 1番 | 遠藤久雄 | | 3番 | 小谷文子 |
| | 4番 | 松橋昌和 | | 5番 | 太田綱基 |
| | 6番 | 安村敏博 | | | |

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 村長 | 西山猛 | 副村長 | 大野仁 |
| 教育長 | 荻原正 | 総務課長 | 末田晃啓 |
| 企画政策課長 | 本内秀明 | | |

◎職務のため出席した議会事務局職員

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 佐藤敬貴 | 書記 | 伊東秀行 |
| 書記 | 南雲美幸 | | |

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議長 ただいまの出席議員は7名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第4回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 皆さん、おはようございます。本日ここに令和4年第4回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、第3回の臨時会の折にも報告させていただきましたが、デジタル田園都市国家構想推進交付金タイプ3につきまして、6月17日に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議より採択の通知がありました。その後6月末に正式に交付決定がなされたので、今臨時会に交付金を含む更別村スーパービレッジ構想の関連事業予算を計上させていただきました。

また、この間の全員協議会等での議員の皆様のご指導を受け、14日と16日に村民説明会を開催し、両日で82名の皆様の参加をいただきました。そのうち61名の皆さんからアンケートの回答があり、会場と併せ貴重なご質問やご意見を賜りました。改めてこれまで議員各位の皆様には議会等様々な機会に慎重な議論やご指摘をいただいていますことに重ねて感謝を申し上げます。今月26日にも3回目の住民説明会を開催する予定であります。また、構想の概要と今日に至るまでの経過、決意をつづった村民の皆様への手紙につきましても郵送にて全戸配布をさせていただきました。今後の事業推進に当たりましては丁寧な村民の皆様への説明を心がけ、意見等をお聞きする中で集約、検討を重ね、しっかりと取組を進めてまいり所存であります。

また、現在地方創生戦略推進係からスーパービレッジ構想推進室を立ち上げ、組織、人員の強化を図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。デジタル化時代という急速な変革期を迎える中、少子高齢化による様々な村の課題の解決のため、さらには20年後、30年後の豊かで持続可能な村の実現と明るく希望の持てる未来に向かって職員、村民の皆様と共に邁進する決意であります。議員各位の皆様のご理解とご協力を重ねてよろしくお願い申し上げます。

本臨時会におきましては、令和4年度更別村一般会計補正予算につきましてご審議をお願いするものであります。

よろしくようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番、松橋さん、5番、太田さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会に諮問いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

安村議会運営委員長。

○安村議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第4回議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ7月20日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果を報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑を省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

◎日程第5 議案第49号

○議長 日程第5、議案第49号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村長 議案第49号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第4号）の件であります。

第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億5,337万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億3,626万9,000円とするものであります。

なお、大野副村長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議長 大野副村長。

○副村長 私のほうから令和4年度更別村一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明いたします。

令和4年度更別村一般会計補正予算（第4号）は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億5,337万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億3,626万9,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明させていただきます。まずは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。款2総務費、項1総務管理費、目4地方振興費は7億5,337万4,000円を追加し、補正後の額を9億7,218万6,000円とするものでございます。説明欄（1）、更別スーパービレッジ構想推進事業は、これまで取り組んでまいりました更別スーパービレッジ構想につきましてデジタル田園都市国家構想推進交付金、デジタル実装タイプ、タイプ3が採択されたことに伴う追加でございまして。総事業費7億5,337万4,000円のうち交付金が5億224万9,000円、残り2億5,112万5,000円のうち80%が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、20%が自主財源となります。事業予算といたしましては、ひやくワクサービスが1億6,952万3,000円、デジタル公民館が5億1,401万8,000円、超なまら本気スマート農業が6,983万3,000円でございます。主な内容といたしましては、ひやくワクサービスは健康管理に関するアプリ、スマートウォッチの確保、眼圧計測等の医療関係、コミュニティナースなどに関する経費、デジタル公民館は行政DXを推進するためのアプリ開発のほか、自動運転車両などによる村内移動、無料スマホの貸出しなどに関する経費、超なまら本気スマート農業は自動化農業、農業予測などに関する経費でございまして。更別スーパービレッジ構想に関する様々な事業、サービスにつきましては、村民が100歳までわくわく世代を超えて楽しく過ごせるためのサービスという方針の下、進めてまいります。事業、サービスの内容につきましては、議会への説

明のほか、村民の皆様にご理解いただくため先週から説明会を開催しております。様々な意見等をいただいておりますので、それらを踏まえまして村側におきまして事業、サービスの内容を精査するとともに、国への交付申請事業にも村民の皆様にとってよい事業、サービス内容となるよう検討し、本年10月の開始に向けて準備を進めていきたいと考えております。村民向けの主なサービスにつきましては本年10月より順次開始いたしますが、今年度はテスト運用期間として村民の皆さんに負担を求めずに行う予定にしております。まずは村民の皆様にご利用いただき、ご意見等を伺いながら内容を精査し、提供するサービスに見合った月額定額料金を設定し、令和5年度から正式にサービスを開始する予定でございます。

歳出の説明は以上とさせていただきます。

次に、歳入についてご説明させていただきます。5ページをお開き願います。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は7億314万9,000円を追加し、補正後の額を8億6,107万8,000円とするものでございます。歳出でご説明いたしましたが、更別スーパービレッジ構想推進事業に関します新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金でございます。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は5,022万5,000円を追加し、補正後の額を1億7,451万5,000円とするものでございます。歳入歳出の調整によるものでございます。

令和4年度更別村一般会計補正予算（第4号）の説明は以上でございます。

○議 長 お諮りいたします。

議案第49号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第4号）の件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第4号）の件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

7番、織田さん。

○7番織田議員 まず、第1点目なのですが、村長は今回のこの事業におきまして協議会を設立し、その後法人に移行していくという考えだと思っております。その中で地元の企業も参加してもらって、そして今までと違った形で盛り上げていきたいと、そのような説明を住民説明会でも説明していたように思います。まず、1点目はこの法人の立ち位置なのですが、単なる法人なのか、それとも村にありますような第三セクター方式で村が大きく関わっていく考えでいるのか、その点をお伺いいたします。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまのご質問でございます。

この事業の推進母体となる将来的に設立を考えております法人につきましては、一般的に会社法人という形になろうかと思えますけれども、こちらにつきましては村の関わり方につきましては現在詳細についてまだ検討中のところもございますけれども、いわゆる第三セクターと言われるような割合の出資を今のところは考えてはございません。準公共サービスを更別村の中で担っていただける将来的に必要な会社という位置づけで、あくまで民間の経営視点を重視した取組をしていただきたいというふうに考えているところでございます。村の関わりにつきましては、当然ソーシャルベンチャーという会社組織でございますので、一般的に村の中における社会課題を解決する実施主体というところで新たな地域づくりの枠組みの中の取組というふうに思っております。当然会社側だけの方針ということなく住民との密接な関わりの中でサービス構築、サービス提供に努めていくということがこの会社の本質というふうに考えておりますので、当然村としても積極的な関わりを持つことになろうかというふうに思っております。指導というような言葉が適切かわかりませんが、村と住民とこの法人が一体となって地域づくりを進めていくという仕組みづくりを進めていくという考え方でございます。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 そうであれば、前回いろんな説明ございました。協議会の方も説明されました。がしかし、今後法人に移行するに当たっては、この企業のトップに立つ人は村内のなじみのある人が携わることで村民の今後の考えている事業への参加も違うのではないかと。これは私の考えなのですけれども、そういう考えを持つわけなのです。その点どう思いますか。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 協議会から法人へということで、その組織のトップの方のお話ということでございますけれども、現在協議会の会長にはスーパーシティ構想から本村と密接にご協力をいただいております会社の中から、現在は更別村にもお住まいを構えられて2拠点居住というような形には今なっておりますけれども、生活をされて事務所も構えていただいている方に代表していただいております。この協議会設立に当たっては、スーパービレッジ構想の事業を実施する主体となる地元の企業も参画してございます。ただ、今立ち上げに当たってこれから新しい仕組みとしてつくっていく中で、これまでのスーパーシティ構想からこの構想を村と共に十分協議を重ねてこられたこの会社の会長に就任していただいている方に対して地元の企業の関係者ともお話もしたところ、この方を会長として事業のスタートアップの構築についてぜひトップに立っていただきたいというようなことで村とも協議をして就任をしていただいております。ただ、おっしゃられますとおり、会社の事務所も地元に住居を構えてからなかなか住民のほうにもなじみがまだまだこれからかなというところではございますので、村民の方にとりましてはなかなか認知がまだ足りない

いうご指摘も当然あろうかと思えます。正式に協議会の会長に就任をされて、先般の住民説明会においても会長自ら説明をしていただくというような、村民の前に立ってお話をさせていただく機会も設けさせていただいております。今後とも全ての住民説明会に出席することは難しいことであろうかと思えますが、積極的に住民の方への認知を高めていただくというようなことも、更別村にまだ関わられてから数年という方ではございますが、更別村に対しての思い、そういったものは我々とも十分共有が図られているところではございますし、今後更別村にとって重要な位置づけになる方であろうということで就任をしていただいているところでございます。協議会の副会長には地元企業の方に就任をしていただいておりますし、今後法人を設立する際の役員構成等についてもご意見も踏まえながら考えてまいりたいなというふうに考えております。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 本事業の中のひやくワクサービスのサブスクリプションについて補足説明してほしいのですが、料金に対する考えや住民が加入していただく想定人数等あると思うのですが、そういったところに至る根拠や今後進めていく中での課題等含めてどのような村は考えを持っているのかということも補足説明していただければと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 本構想のひやくワクサービスにつきましては、月額定額制のメニューを用意してございます。この仕組み自体につきましては、自治体でこういうサービスを導入するのは恐らく全国初めてかなというふうに思っておりますけれども、基本的な料金に対する考え方ということでございますが、これまで更別村公共としていろいろ提供しているものもございまして、それに加えて民間が提供するサービスというものを併せて月額定額制というふうな仕組みを考えたいと、これを更別村におけるベーシックインフラサービスというような名称で仕組みとして提供してまいりたいと考えております。構想計画書を国に出した段階では、このサービスメニューの総額に対する1人当たりの金額を1万2,000円相当ということで想定をしてございまして、計画の中では3分の1の利用者負担というような位置づけで提案をさせていただいているところでございます。ただ、これは構想段階の数値ということでございまして、これから正式に予算をつけていただいた後に詳細な内容について今進めていきたいと考えてございまして、金額については変動があるかなというふうに考えてございます。

課題としましては、当然これまで行っている村のサービスは継続して今までと同じように行われるところではございますけれども、新たに生まれるサービスで有料ということでございますので、更別村の地域にとってはいわゆる都市部と違ってこれまで民間が潤沢に様々な市民系のサービスですとか自己判断によるサービスを受ける環境というのが非常に少ない地域だというふうに認識しております。そういったものが都会との生活の質の向上の差につながっているというふうにも捉えているところでございますので、この民間サー

ビスを更別村の中で提供していただける仕組みとして行政も積極的に関わりながら村民の方の生活の質が高まるようなサービス提供ができる地域にしていきたいというところがございます。ただ、それを支えるには資金というものも必要になりますので、一定程度の利用者負担というものはいただきながら進めていきたいと思っておりますが、まだこの仕組みが住民にとってなじみのないものかなというふうにも思っておりますので、今年度はお試し期間ということで出来上がったサービスを早期実装の際には無料でお使いいただき十分中身も感じていただきながら、これであればこの程度のお金は払ってもサービスを受けたいというような意識をつけていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 今の説明にあるとおり、サブスクに関して今後適正な価格を定めていくし、住民が入っていただけるように価値あるものにするためにということで今後さらに検討を進めていけるものだと思いますし、そういう認識で行政は進めていくだろうなということを感じました。

ちなみに、ひゃくワクサービスの中でデジタル化ということでアプリの利用とかもあると思うのですが、民間の会社にお問い合わせするわけですから、ある程度アプリの開発があつて当然だと思うのですが、村にそぐわない、それは村でもうちちょっとこうしたらいいのではないかと、ある程度利益を得るためにはそういったアプリの更新というものはある程度の時期で判断してどんどん、どんどんいいものにしていかなければいけないと思うのですが、その辺駄目なものは駄目ということですのですぐ見直して更新することは可能なのでしょうか。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ご指摘のとおり、アプリを使ったサービスというのは民間の中でも数多くあるところでございます。当然利用者にとって使いやすいもの、またそういった機能が常時更新ができるというようなものでなければ長く使っていただくというふうにはならないかなと思っております。当然村民の方にご利用いただいた中で機能の見直しですとか、もし利用が少ない、改善を図っても利用者の増が望めない、また効果が見込めない、そういったものに関しては法人が実際に運営するサービスについては住民との協議の場、また行政も含めた協議の場というところでサービス自体に関する意見を吸い上げて反映させるという仕組みをつくりたいと考えておりますので、適切にサービス提供が続けられるよう、見直しが図られるようというふうに考えているところでございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 本事業に当たっては、この村、行政側と民間、法人があつたりだとか、そういったところでよりよいものに、アプリの更新にしてもよりよいものという仕組みにしていく中でプロの目線というところのリスクマネジメントというところがあると思う

のですけれども、このリスクマネジメントに関してさらに外部からプロの方を入れて民間の目線というか、行政の目線と合わさったときに更別村のためにはこれがいいというその目線を、リスクマネジメントの面での考えということはどうのように思っているのでしょうか。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ご指摘のとおり、サービスを有料で提供するという観点からいきますとリスクマネジメントは非常に重要な視点かというふうに我々も捉えているところでございます。現在これから協議会から法人化に当たって、そういったリスクマネジメントに関わる部分として例えば住民との、高齢者の方の利用を想定しているところでございますが、そういった契約的な問題だとかそういったところに関する住民側への安心感を高めるためにも、組織の外部的な理事というような位置づけの中で弁護士との関係を持ちたいというようなことも考えているところでございます。また、経営全般、1つずつのサービスの損益分岐ですとか、そういった観点も非常に重要かと思っておりますので、そういったところも含めて今般地元企業に加えて外部の企業の方々も参画をいただいておりますので、そういう経営目線、当然経営をしている方々が基本的に事業者として集まって組織をつくっていくと、サービスの提供をしていくというような考え方でございますので、そういった目線は十分反映させていけるのかなというふうに考えているところでございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 関連があると思うのですけれども、サブスクの関係の金額等についての運用の具体案についてはこれから種々検討して早急に妙案を探るということでございますけれども、まず村民が知りたいというか、サブスクについてはいずれにしても高齢者対策も含めてということで進めるということなんでしょうけれども、サービスの提供のためにもそれぞれの中で対策を打つということでございますけれども、今スマホの関係も含めて普及させて、それでお買い得サービスのある程度メニュー化をして無料貸付して運用はまず実施を図りたいということですが、これ10月からのスタートという説明もございましたけれども、有料、無料は別にして、無料で実装スタートしたいということでございますけれども、気にかかるのは10月の実質的なスタートに向けてスマホの貸付、あるいは該当者への周知も含めて期間が短いということもありますので、かなり懸念される部分というか、心配される部分はあるのですけれども、その点の取り進め方針についての説明をいただきたいと思っております。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 今後の事業の進め方につきましては、10月に一斉にサービスをスタートするということではなくて、ご審議いただいて予算が認めていただいた後、企業側との調達等々、契約等々も含めてそこで進めていきたいというふうに考えております。10月にどういったサービスをまず最初にスタートさせていくのかというのは今後詰めていった上で、また住民の皆様にごういったサービスを10月にスタートします、また順次ごういったサービスをスタートさせていただきますということで説明はさせていただこうというふうに考えておりま

す。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 せっかく計画を立てて内示もいただいて国の採点もいただいてということで、どうも進め方についての住民説明も含めてという部分から見ると、確かに行政サイドは行政サイドとしての思いは理解はできないわけではないのだけれども、基本的に全体的にできないにしても実装スタートをするよと言っている以上はそれなりの段取りでいかなければ、逆に言えば今の説明から見ると間に合わないという懸念をしているから私は質問をしているわけです。実質的にある程度の高齢者という部分のターゲット絞っている部分もありますし、それらについての具体案についてはこれから審議するという形でしょうけれども、ある程度の高齢者の対策になると、すぐにスマホを無料貸付けして、ある程度アプリを入れて、はい、覚えなさい。12月からある程度希望者に情報提供します。それは無理というよりもかなりの期間を要しなければならないという、そういう心配の前提があるがゆえに質問させていただいているわけです。その解決策も含めて妙案あればきちっとここで説明すべきだというふうに私は思っています。お願いします。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 高齢者の方に対してスマホを配布して、そのまますぐスタートしてほしいということではなくて、順次スマホをお渡しして、その使い方等についてもご説明した上でサービスのほうをなじんでもらうというふうに考えております。また、来週から高齢者に対してのスマホ教室を始めますし、そういった高齢者の方、また利用される方に対してアプリの使い方、スマホの使い方、そういったものについても順次説明して提供するサービスについてなじんでもらおうというふうに考えております。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 そういう回答を求めたかったというか、そういう説明になるのかなというふうに前提で質問させていただきました。

ただ、1点、過去の実装も含めて実証も含めてということの反省点を総括した中でという質問になるかもしれないのですが、スマホの無料貸付についてということで、どこまで普及させるかという、これが一つの課題になると思います。以前高齢者対策の中で医療機関とのタイアップ、健康管理という部分でスマートウォッチ、その当時のウェアラブルウォッチというもののまず高齢者に貸付というか、つけていただいて実装しましょうという形の実証をしたはずなのです。当時私の記憶の中では200台程度の目標を持ってそれをつけていただいて、ある程度データ管理も含めてやりたいという説明があったのですが、私はスマートウォッチの高齢者がどこまでの需要があったのかというまずまとめがないというのが1つ心配しています。これが想定どおり80%なり90%なりの中でも実証がある程度根底となって、スマホもこれだけのものがあるし、これだけのものの実用価値も、ある程度認知度も、ある程度基本的なものはあるなという認識であればいいのだけれども、その点が見えていない部分ってありますので、まず申し訳ないけれども、細かい点

ですけれども、今回のスマートウォッチの実装と、そのある程度の経過の関連医療機関、あるいは保健福祉の部分との関連との状況はどうなっているのかを説明いただき、それがゆえにスマートフォンのある程度の無料貸付も効果的だという部分の説明をいただければ一番いいと思うのですけれども、その点のご説明をお願いしたいと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまご質問の中にありました2年前でしたか、3年前でしたか、スマートウォッチの実証試験、健康管理の実証実験を行った実績がございます。今手元にそのときの詳細な資料は持ち合わせていないので、記憶の中でのお話とさせていただきますが、当時15名程度のご参加をいただいて、台数、試験的などころということでこの仕組みに伴う様々な健康機器といいますか、デジタル機器を使つての実証実験ということでございましたので、15名と限定をさせていただいた中で取組を進めていたかなと思っております。その際にはスマートウォッチのほかに環境をはかる環境センサー、それとそれらのデータを送信するスマートフォンというようなものもセットになっていたかなというふうに思っております。利用者の中には当然高齢者の方、40代ぐらいの方もいらっしゃったかなというふうに思いますが、高齢者の方が多く参加をしていただいております。その際にも初めてそういった機器を扱う高齢者の方もいらっしゃいましたので、使い方だとか、例えば極端な話充電の仕方も分からないといったようなお声もあつたりですとか、そういったところをサポートする業務として社会福祉協議会さんのご協力をいただいて、そちらにサポート業務を委託もして並行して事業に取り組んできたというような経過だったかと思っております。

実際に取り組を終わった段階で定期的にデータも取ってヒアリングも行われていたのですけれども、最終的に15人の方に参加された感想というものを取りまとめた結果もございまして、当時私も担当はしておりませんでしたが、その中身については以前目を通したことがございまして、その中でも今まで自身の健康に関してあまり意識がなかった方が毎日血圧だとか、そういったものが測定して数値が出るというようなところで非常にそういうところの意識が高まったというようなお声もあり、そういった仕組みができれば使ってみたいといったような高齢者の方からのご意見もいただいて、全ての方というわけではございませんけれども、当然そういったニーズ、こういった働きかけによってそういう意識が生まれたり、デジタル機器使うのが難しかったけれども、使ってみようかなというような意識が向くというようなことも当然あろうかと思っております。今現在自主的にこの制度にのつとつてスマホが必要ですかと言われれば、なかなかハードルが高いと思われるかもしれませんが、今回いろいろなサービスを提供する中でお金のかかるスマートフォン自体の機器に関しましては一定数無料で確保いたしますので、それを使つていただいて、今後とも使つていただける、またデジタルにもなじんでいただく、そういったことにも取り組んでいきたいと思っております。

また、先ほど副村長のほうからお話ありましたが、スマホ教室につきましても今回に

つきましては北海道のご協力をいただいて更別村主催という形でちょっと小規模、北海道の枠の中ということでございますので、人数も少なめで集めて開催を考えているところではございますけれども、今後この事業に係るスマートフォン、デジタルデバイス村内の対策につきましては、地元の企業が中心にスマホ教室を開催していくといったような仕組みを考えてございますので、当然更別村の中の高齢者の方々に対するサポートは村内の中でいろんな仕組みを考えていくというところで考えているところでございます。そちらのデータについては、実証実験のときのデータを医療機関との提供というところは、実際には提供という正式なスタイルではないにしても実証の検証については情報共有をさせていただいているところでございます。そのときには実証実験ということでございますので、そのときの成果で一定の検証成果というところで終わっておりますが、今回はまた行われるデジタルの健康アプリだとか、そういったもののデータについての共有ですとか、医療機関、診療所との共有ですとか、保健福祉の関係との連携ですとか、そういったところはデータ連携基盤を通じた中で情報管理、個人情報の管理等も整理をした中で適切に関係機関の情報が共有され、それが住民にしっかり役立つものとして反映されるよという仕組みをつくるということで考えているところでございます。

以上です。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 100歳まで元気でいこうと。これは当然すばらしいことなのですが、それで今言うスマートとかそういうのは別にして、若干気になっているところがあるので、数字挙げないで質問しますけれども、実はこの期に限ってなまら本気スマート農業、これは7,000万ほどで、もろもろ予備システムやら。それで、これ継続事業ですから、まず行政で考えている、首長や、それから課長立場でスマート農業って端的にどういう農業になるのですか。これ予算はこの中では少ない。どちらにしてもウエートは100歳のほうへ、これは当然そうでしょうけれども、その辺を分かりやすく説明してください。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 本構想におけるスマート農業、スマート農業という表現自体は一般的になりつつあるのかなというふうに思っているところでございます。単純にオートメーション化だけに関わるものではないかなというふうには認識しております。本村におけるスマート農業を更別の基幹産業である農業に導入するといった観点からいいますと、今農業関係も規模拡大が進み、その反面農業就業人口が減少しているというところもございます。そういったところから、担い手対策についても担当部署でもかねてから新規就農含め取り組んでいるところではございますが、全国的な少子高齢化という中であって、新規就農目指す方はいっしょって更別村の農業に適性を持つ方がなかなか育たないといったような実態もございます。

そういったところから、農業も年金の制度上とか、65歳で経営を移譲しなければ年金が当たらないだとか、そういった制度もございますが、それでも後継者がいなくてまだ元気

で働ける方については現役でまだされている方もいらっしゃると思います。そういった方々も含めて作業の効率化、当然機械化もどんどん進んできて、今のスマート農業ではない通常の機械の性能も以前から比べると格段に、トラクターの性能ですとか作業機の機械も進歩していると思います。ここに現在通信を使った機械操作といいますか、新たな次の段階の新型機械といいますか、そういったものが研究もされておりまして、それを使うことで効率的に、より短時間で多くの作業ができるといったような分野になろうかと思えます。そういったものを、まだ世の中になかなか出ていないものもあります。更別村における農業の基盤を保つためにはそれが世に出るのを待つより先に試験研究のフィールドを提供するですとか、そういったことに取り組む必要があるということで過去からスマート農業に関する取組を進めているところでございます。今回そういったものの中から今実装にできるもの、そういったものはこの構想の中に盛り込んでいきたいと思っておりますし、そういったものを活用していただく中で、まだ自分の農業での現役寿命を延ばすといいますか、そういったことにもつながるのかなと思っておりますし、新たに農業を始めたいという方にとってもある程度機械操作ですとか圃場の、例えば技術、真っすぐトラクターを走らせる技術ですとか、そういったものを身につける期間もGPSの力を借りたりですとか、そういったことで就農に向ける期間を短縮することも可能になるのではないかというふうに考えております。ちょっと雑駁な回答で恐縮ですが、本村におけるスマート農業の目指すところとしましては、大規模畑作農業を展開する更別村にとって人手不足における作業の効率化というのは非常に大きな課題かと思っておりますので、その解決に向けた取組というふうに捉えているところでございます。

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 もろもろ説明していることは、後継者不足も人手不足も、これは国も困ってそれに交付金出している状態ですから、それについては理解しますのですけれども、執行者って村長や課長に申し訳ないのですけれども、誤解があると思っております。スマートといったら人間でいけばカッコいい、スタイルいい。農業も自動のトラクターもハンドルは自動です。それから、ドローンも恐らく入ってくるでしょう。ところが、ここに書いてある予備システムとか、こんなもの農協連が、芋の予備は各農協全部JA入って、アブラムシの予防も疫病の予防もラインできているのです。そんなのもちろん知っているでしょうけれども。

それと、一番今回の事業で気になるといえば皆さんに誤解を与えて、一番農業で大事なものは家畜飼っても大事なものは毎日の観察なのだ。牛が元気いいか、食事しているか、それをドローンで見せるとか、それから植物の観察、植物工場やいろいろな絵は描いてそれを頑張るのはいいのです。大豆のミート工場、将来的ですから。一番大事な根のところが僕も理解できないのですけれども、小さな数字についての積み上げは、それはいいのです。100歳まで。何回も全員協議会で聞いていますけれども、例えば牛ふんのバイオマスのお金が高いからできませんと。それだとこの更別村スマート農業を打ち出して片手落ち、それ

は高いでしょう。だけれども、二酸化炭素の排出やら強制的にやられたら高い安い言っていられないのではないですか、出来上がった町村もある中で。だから、片手落ちと責めているわけではないのですけれども、僕その辺が、それは何してもいいですけれども、せっかく交付金もらって、それは万々歳でしょうけれども、お金の使い方間違っただけで農業者にもイメージ、絶対植物工場の人だって人間が管理しているのです。植物の毎日温度管理、水管理、それはスマホでしょうが何でしょうが。だから、前のめりで走るのは結構ですけれども、大事なところは置いておいて予算が高いと、これは手をつけられぬと。もちろん自己資金も酪農家要りますのは分かりますけれども、だからスマート農業だって農業は観察、注意力、誰も朝星夜星で僕らのおやじがやったようにやれとは言いませんけれども、かっこよさに何かそれがすごいと思って東大の先生も来てやったりする。根っこは違うのですから、その辺は説明するなりお話しするときに、きつい話ですけれども、そしたら今の210戸が何人残ると、それは計算すれば後継者とか65歳以上、今課長が言うように。そしたら、どういうことになるのですか、最後は。僕はそっちのほうが現実には。

日本一の農業とよく聞きますけれども、決して更別、僕も農業者ですけれども、これ誤解をしてもらったら困るのですけれども、何が日本一といったら広だけ日本一では困るのです。今回村長も秋に対応しますと言っていますけれども、ウクライナで肥料や飼料が、それで株価は下がっているのですから。米も下がった、小豆も下がった、砂糖は上がった。だから、その辺をもう少し現場主義で、言葉はきついですが、これ始まってからずっと疑問に思っているのです。今課長が後継者不足だし面積は増えるし人手は要ると。それは当然のことなのです。だから、外人労働者が入れたり実習生にも、それはもう村長の知っている話です。

一番気になっているのは、行政こういう仕事をして株式会社、今度は法人にしますと言っているけれども、失敗というか、不成功でもそれは選挙で責任取られるのかもしれないですけれども、会社と違うから、倒産とか破産とかは、これ逆に言えば無責任な話なので、これだけ交付金来て実績上げなかったら、これはプレッシャーもあるでしょうけれども、その辺をきちっと、これだけの交付金なり予算もらったのですから、そして面積だけ日本一ではこれは駄目なのですから、バイオもう100やっている町村あるのですからね、首長知っているように。それだっただけですから、その部門においては。そういう理解に立たないと、僕はそう思っているのですけれども、何か言葉あれば。

○議 長 西山村長。

○村 長 松橋議員さんおっしゃること本当にそのとおりだと思います。基幹産業農業ですから、今何点かにわたってありましたけれども、私はデジタル化とかというのは一つの手段であって目的ではないというふうに思っています。本当に今回たくさんの交付金いただいたので、そこはすごく責任あるし、生半可なこととか、そういうことは絶対にできないということと、住民の皆さんに丁寧に説明したり議員の皆さんに説明しながら1つずつやっていかないといけないなというふうに思っています。

農業に関しては、本当に観察、そして注意力というような現状の把握、農作物にしても作業工程にしてもそうだと思うのですが、そこは基本だというふうに思っています。もう一つは土造りとか農業基盤整備、これがきちんとできなかつたらスマート農業も何もあったものではないです。だから、今明渠のこともありますし、本当に農地の部分で皆さんこの100年間、いつもお年寄りの方に怒られるのですけれども、これまでにしたのは長年にわたってのかんがい排水とか土づくりなのだと。それがしたから豊かな台地になっているのだから、そこは行政として継続的に責任を持って農業の基盤整備とか土づくりとか、今言った本当にバイオマスもやりたいです。お金が高いからということではなくて、今ゼロカーボン宣言しました。何とかその部分を再利用とか再生可能エネルギーに変えたり、あるいは電力の自給自足とか、あるいは液肥とか、いろんな形で農協さんとも一生懸命、生産者の方とも協議をしていますけれども、そこもしっかりやらなければいけないと思います。今最も大変だと思っているのはウクライナの関係です。農業資材とか本当に莫大な、倍近くになっています。これは本当に何とかしなければいけないということで9月とか補正とか、あるいはそれは酪農、畜産関係とか畑作関係については12月の部分で皆さん精算とかされるときにとか、また収穫状況等を見てしっかりこれは農協さんとタッグ組んでタイアップをして対策を立てたいというふうに思っています。

今回の部分にもなまら本気スマート農業と書いてありますけれども、作物の自動判定による農機の自動制御、カルチの間成功しました、ほぼ。無人完全自走トラクターの後ろにカルチ、これができれば、青年部の方も見えていましたけれども、これだったら使う価値があると、労力が削減されるというのと、あとはドローンの実際に散布をしています、農薬の。これもむらがなかったりとか一定の効果があるということが分かっている、今実装に入っています。ということで、そういうところに持っていかなければいけないということと、あとは生育判定、昨日から行われています道との関係で、村にICT協議会といって組合長さんが中心となって、私が副で入っていますけれども、今回は種芋の状態ですか、そういうものを把握して、それを作業効率を上げようというようなことも入っています。あとは自動農機のデータ連携、収穫期、農業作業の記録のデータをしっかりとそういうものをできるようにする、あるいは開花データの策定と、そういうモデルを策定するというので、あとは担い手については1日農業バイト、デイワークというのがあるので、そのアプリの連携、それと農業体験研修システムの連携ということで、今回のデジ田にもそういうことが入れていますし、農協からも参事さんとか、あるいは部長さんとかみんな入っていただいていますので、その中でよりいいものを効率化する部分もしっかり考えていかなければいけないなというようなことを思っています。

本当にそういう点では松橋議員さんおっしゃるとおりでありまして、私も全部やらなければいけないと思っていますし、この事業はもう一つは、交付金たくさんいただいていることもありますけれども、自治体のデジタル化というのは待ったなしの状況なのです。だから、これ交付金がなくなったからとか、あるいは途中でやめるのかという状況ではな

いので、とにかく今予算いただいていますので、先行して実施できる行政のDX化とか、この間も農水行って聞いてきたのですけれども、3,000ぐらいの申請があるわけです。野焼きから畑作のいろんな。それも書類だらけだと。それを何とかデジタル化するというところで、3,000の申請に対して280残り来たと。これを全てするのだと。それをいち早く受け入れる側でつくってほしいということもありましたので、私は率先してこの部分もデジ田のところで予算がついていますので、しっかりやっていくということと、農業だけではなくて行政のワンストップというか、そういうデジタル化を今本当に予算いただいていますので、そこから開始すると。これは継続的にやっていくということで嵐のように押し寄せてきまして、ほかの自治体もどうしようかという、まず先立つものがないと困るわけですから、そういうものを含めて村としてはそういうものを先行して実施をしながらより生産者の皆さん、あるいは行政、住民の皆さんのそういうものに負託に応えるような部分をしっかりやっていきたいというふうに思っていますので、ご指摘のとおりごもっともでございますので、しっかり頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 国としてデジタル田園都市国家構想推進交付金といたしまして全国で6か所だったでしょうか、採択を受けたということは大変素晴らしいこととは思っております。しかしながら、SDGsでも言われておりますとおり、誰一人取り残さないということで考えてみますと、国も申しておりますけれども、日本全国どこに住んでいても同じように、もちろん安心、安全な暮らし、そして村長がいつもおっしゃっておられる幸福感がなくては、これにつながらなければ意味がないと思っております。今たくさん質問がございましたし、私どもも連日説明をお受けしたところなのですけれども、ただ残念ながら住民の皆様の中には全く自分には関係のないことだと思っている方もおられまして、スマホは持っているからいいし、今特別暮らしている中で困っていることはないのだよなおっしゃる方もおられて、いろんな意味がこれからやろうとしていることに関わって通じてくることだと思うのですけれども、まず説明のところでも十分な説明、慎重に丁寧にというお話が昨日とかもあったと思うのです。夜の説明会ですと車に乗ってこられる方はいいのですけれども、80前後の方々とか聞きたいけれども、来られないというのが実情だと思われまして。丁寧に外向いて、その話もあったと思うのですけれども、本当にそこは外向いて、分かりやすく膝と膝を交えて、コロナ禍ということもありますけれども、こういうことをしたい、こういうことが幸せにつながるし、それはややもすると強制に思えてくる人もいると思うので、そうではないということをしっかり説明の中に入れてみてはいかがかなと思っております。

3つの大枠の説明があったと思うのですけれども、何度も説明を受けておりましたもお聞きするの恐縮なのですけれども、コミュニティナースのところも特別な資格がないけれども、コミュニティナースの方々を通じてつなぐという話がありました。その辺りも

もう一度ご説明をいただきたいというふうに思います。

まずはそこをお願いしたいと思います。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 まず、住民説明のところにつきましてご説明させていただきます。

住民説明につきましては、今皆さんのほうに日時、場所等を周知させていただいて村民の方に来ていただいているという形でまずは住民説明のほうをさせていただいております。また、広く周知していかなければならないというふうに認識しておりますので、今度は村側の説明者が現場のほうに行くといえますか、そういったところで村民の方のほうに出向くような形でやっていきたいというふうには考えております。また、今概要、大きなお話をさせていただいております、今度サービスの提供前、提供後につきましては、そのサービスの内容ごとにご説明させていただきたいというふうに考えておりますので、また引き続きよろしくお願いたします。

また、コミュニティナースにつきましては、御存じのとおり3名の方が村内で今活動しているというところでございます。コミュニティナースの方々については、今そういった意味で村民の方にこういう活動をやっているのだということを知ってもらうために活動しているというふうに認識しております。集めたデータといえますか、いろんな人の意見を、接した高齢者の方であるとか関係団体、関係機関の方と調整しながら更別村に合ったコミュニティの在り方、また人とのつながり方、そういったものについて更別村でどういうふうにやっていくのかということのを今後検討して、それを踏まえて活動していくということになるかと思っております。ただ、コミュニティにつきましては、コミュニティナースがいるから大丈夫だということではなくて、いろんな面で行政も関わりながらコミュニティをまた改めて、再構築と言うとおこがましいですけども、改めてそういった人とのつながりを行っていきたいということでのスーパービレッジ構想だというふうに認識しておりますので、その辺またこちらのほうとしても丁寧に説明等々をしていきたいというふうに考えております。

○議 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 説明いただきました。ありがとうございます。よい意味でのコミュニティナースを通じてつながって、そしてよい意味でのデータを集めていくというふうな理解を今したところです。

もう一点質問でございます。スマートフォンのお話が出ておりました。単純な質問で申し訳ないのですが、タブレットを使うというお考えは当初なかったのかあったのか、ほかでも使っているところはございますけれども、金額的にも高いということもございますが、タブレットのほうが見やすいという点、使いやすいという点もございますので、そこをお聞きしたいと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ご指摘のとおり、スマートフォン非常に画面が小さくて、高齢の方です

とタブレットのほうが画面が大きくて使いやすいのではないかというお話当然ごもっともかなと思っております。ただ、今回は更別村ベーシックインフラサービスということで、このスマートフォンを使って様々な村のお役立ちサービスであったりお役立ち情報であったり、そういったものも見れたり、自身の健康管理のデータもあったりだとか、そういったものも使えるものですから、できれば常時携帯をしていただくような形が望ましいのかなというふうには思っております。ただ、おっしゃられるとおりに使いにくかったりだとか、字を大きく見せるという機能もあるとは思いますが、そういったものも使いこなすまではなかなか難しい、ハードルが高いということもあろうかと思っておりますので、どういうふうにデータを高齢者の方が取れるかという仕組みの中の一つに例えばタブレットですとか、テレビの画面が使えないかですとか、そういったことも今後研究、検討させていただきたいなというふうには思っております。今回は先ほどお話ししたようなことで、携帯ができる状態のほうがいいかなということでの予算組みをさせていただいたところでございます。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 いろいろあるのですけれども、まずそしたらお金の話に入ります。

本年度一応7億5,000万今回計上されております。そのうち約2億円ですか、これコロナ臨時交付金ですよ。今年7億5,000万、約です。来年度2億5,000万、令和6年度に2億2,000万ですか、こういう試算が前回出ていました。それで、次この表、これの52ページ、それからその前の51ページですか、それぞれの委託料のところにて全て交付金、内閣府と書いてあるのです。これからこの事業を行っていくには相当のお金が必要になると。けれども、実際交付金は3年だと思っております。保障されているかどうか分かりません。その後の保障というか、お金の手当てどうするのですか、2億以上のお金を。どういう考えでいるか、まずその点をお聞きしたいと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 この事業に係る予算の財源のお話ということでございます。先ほど引用いただきました計画書についている交付金の内閣府というような表現でございますが、これはあくまでR4年度の交付申請ということでございますので、その交付金の流れというか、お金の流れがどうなるかというのを示しているものということでございます。この交付金、R4年度単年の交付金という形ではございますが、継続して3か年、来年、再来年も申請をして継続してできるというようなスキームがございまして、そちらのほうも活用していきたいというのが今の構想の中で検討しているところでございます。交付金がつかなくなったらということになりますと、やはり単費でもなかなか難しくはなるのですが、3か年のこの構想については事前に今後の横展開のお話も含めて構想の中に、計画書の中にも入っておりますので、一定程度内容が当然審査を受けて通らなければということにはなりますが、今年採択を受けたものを来年、再来年こういふふうに進めますよという計画書であれば恐らく採択いただけるのかなというふうには思っております。ただ、お約束いた

だいているわけではありませんが、当然国のほうもこれから予算ということになりますので、今の国が進めている交付金を使った取組に関する考え方というのはある程度情報もいただいておりますが、その中で3か年は申請ができるよというようなことで捉えているところでございます。当然これだけの大きな事業を今年イニシャル的な基盤の整備を行って、本格的に運用されるのが来年から、さらにそこから住民の方々にとってなじむものになるのはまだ時間がかかるであろうというふうには思っております。国も単年で更別村にこの7億を今年渡すことで来年から更別村の生活がぐっと変わるというふうには思っはいらっしやらないと思っておりますので、当然3か年という財源をある程度確保できる仕組みとしてつくっていただいて、そこに我々も提案をさせていただいているというようなところでございます。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 私心配しているのは3か年でないのです。その後なのですよ、正直言って。これ恐らく4年度やめますとでき得る、そういうことも可能かもしれませんが、やはり継続だと思うのです。では、この財源どうするのか。まず、その明確な回答をお願いしたいのと、もう一つ、2年前ですか、過疎地域自立促進特別措置法、過疎法です。これが切れるのではないかと大騒ぎして10年間延びましたよね。もう既に2年経過しているのです。この後村の事業を考えたときに、給食センターですか、その建て替え、中学校、小学校の耐用年数過ぎて、もろもろハード面の改善もあります。その辺も含めた中で今後もし仮に、恐らく2億以上の予算が村から出していくなてというのは私は不可能だと思います。そこで、それでは基金を崩していくかというのは私は大反対です。そう考えたとき、これを果たして、すばらしい計画は分かるのです。予算もつきました。3か年は大丈夫でしょうと思うのですけれども、その後の心配があります。その辺はこうするのだというある程度の明確な方針を示してもらわないと、今の課長の3年の答弁は分かりませんが、その後の話、約束できないと言えればそれまでなのですけれども、非常に危ないことだと私は考えております。その辺ひとつお願いします。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまの財源のお話につきましては、ご指摘のとおり非常に小規模自治体で今後いろいろな制度に、自主財源が乏しい本村にとっては今後村民の方々に提供するサービスの財源、また村が抱えているインフラの維持管理、こういったものに関する資金も大きく負担が想定されているところでございまして、それらに関しましてはこれまでも総合計画、また総合計画に伴う財政的な収支計画等も計画の折に立てながら適切に運営をしてきているところでございます。

この事業に対して4年目以降の考え方ということでございますが、基本的には国からお金がいただいている期間の中でこのサービスがある程度賄っていけるような、村民の方にもたくさん利用していただけて、サービス提供受けていただけてというようなことで回していく仕組みをつくっていくというのが1つ大きな命題として捉えています。それは織田

議員にしてみれば机上ではないかとおっしゃられるのかもしれませんが、先ほど引用あった過疎法の時限のこともございます。次回この時限が切れたときに更別村が過疎から外れる可能性も前回の経過を見ますと非常に大きいというふうに思っております。これは、裏を返せば過疎法がなくてもこれまでと同様の住民に対してのサービスを提供する仕組みをつくっていかねばならない。この過疎法が切れるまでにです。そういった観点からも更別村の中での生活を支える様々なサービス、村が単純に負担をしていただくだけではなく、民間の方にも力を貸していただきながら住民にとってよりよいものをつくっていかねばならないというのが1つ大きな課題として捉えているところでございます。その考え方を基にスーパーシティ構想ですとか、スーパービレッジ構想ですとか、そういったものにつなげてきているところでございます。当然それまでに当初スタートに係る費用というのがなければそういう仕組みづくりもできないということで、国の制度を有効に活用させていただきながら今回スタートを切っていくということで進めているところでございます。当然その後の自立をしていくための事業、自立といいますか、村の経営自体の自立ということになるかと思いますが、そういった観点から潤沢にサービスが回る仕組みをつくっていきたい。

今回この仕組みについては、冒頭でも申し上げましたが、全国でも例を見ない取組だと思っております。これが住民にとって非常に有益で、そこに係るサービス提供者が民間事業者がベースになるというようなどころに関しては日本の中ではなかなかない仕組みかなというふうに思っておりますので、こういった仕組みを民間企業側からとってみれば小規模自治体であるところに対する住民サービスに関して民間が関われる可能性が非常に高くなるというようなどころから、モデルケースになるかと思っております。そういったところから、そういったことに目を向けられる企業からの企業版のふるさと納税ですとか、そういったものも積極的に集めてまいりたいというふうに考えているところではございます。村の財源も限られておりますので、本当に基金を取り崩しながら先細りするようなサービスは当然もちませんので、そういったことを営々と続けるとか、そういう考え方ではございませんで、あくまでも財源を確保しながらこのサービスを維持して更別村にとって有益なものになるよう、これがずっと更別村が持続できるような仕組みをつくっていくというスタートということで考えているところでございます。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 いつかも聞いたことがあるような台詞が出てきました。5年したら自立します。3年したらやっていきます。これ非常に危ないのですよね、正直言って。果たして住民が、今これだけまず住民の理解が得られない中でスタートして、既にこの予算組みだって曖昧です。3,980円ですか、自己負担をお願いするといったのが、いやいや、これはまだ未定です。あるいは、今年既に無料にします。この財源どうしているのですか。恐らく計画も何もなく勝手に言っていると思うのです。計画であれば、そんな無料にする計画あったのですか。それとも、利用料金ここまで出していて、これを下げる計画なんかあり

ますか。恐らくないと思うのです。最初のほうはいいのです。無料もいいのです。それで、住民サービスも理解してもらうのはいいのですけれども、その財源が非常に不安定なので、この計画を見ますと。私はそこに非常に危惧しています、正直言って。では、これ見たときに、これから国の出す計画というか、あれなのですけれども、3年度で終わる事業もあります。経費がかからない事業。これは全然進めてもらっても結構ですし、またデジタル化、どうしても進めなければならない事業もあります。これも私は進めるべきだと思います。そのほか果たして全部が全部とはならないと思うのです。そこは今後のことを考えて、では4年後、3年たった時点で理解も得られなかったらこの事業はやめますとか、そのぐらいの覚悟でいかないと、全て進めようと思っても私はこれだけの財源は出ないと思うのです。

今言われたのは机上といえれば机上、希望はしますけれども、そんなに私は甘くないと思うし、村だって本当はやりたいこといっぱいあるのですけれども、できない。例えば自動運行です。これだって既存道路走らせるわけにはいきません。道路を直さなくてはならない。では、冬の除雪体制どうするか。いろんなプラスアルファの部分は出てくるわけなのです。その辺も見えていないでただこれだけぼんと出されてきてこれでいきますと言われても、やっていただくのは結構なのですけれども、どうも私この計画書見たときに非常に金銭面の甘さというか、不安が拭い切れないので、その辺もう少し具体的に、3年たったらこうしますよ、こういう財源ありますよ、こういう形で進みますという強い答弁をお願いします。

○議 長 ここで午前11時半まで暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、質疑を続けます。

大野副村長。

○副 村 長 先ほどのご質問について回答させていただきます。

交付金が充てられなくなった以降というところになります。現段階で確たることというのは当然のことながら申し上げられませんが、ただ交付金がなくても持続できるようにすることが重要だというふうに考えております。そのためにまず何をやっていくかというと、村の中での役場の業務であるところを行政DXを進めていくと。そうすることによって財政的なもの、財源的なもの、そういったものをコストを削減していった必要などころに人材を回していく、資金を回していくというところが1つだというふうに考えております。また、法人、あとソーシャルベンチャー、そういったものを立ち上げていくと、そこに村内、村外の企業が参加していただくと、参加していただいてソーシャルベンチャーを行う事業が将来的に3年後、4年後自立できるようにしていくことが重要だというふ

うに考えております。そういったことを進めることによって交付金がなくても自立できること、更別村におけるソーシャルベンチャー、役場、企業、そういったものが自立できるようにしていくことが重要だというふうに思っております。

また、今現在スーパービレッジ構想で手を挙げていただいている企業につきましては、3年後交付金がなくてもそのまま事業を展開していただける、村内企業、村外企業、そういったところが事業を展開していただけるようにやっていただく、そういうふうに我々としても協力していくということが重要だというふうに考えております。申し訳ございませんけれども、現段階で財源的なところで確たるところというのは申し上げられませんけれども、そういったところを通じて自立できるようにしていくということが重要だというふうに認識しております。また、その時々のもを活用して、そういったところで村の事業であるとかデジ田に代わるものがあればそういったところについても活用して行って、財源的なものも確保していきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 非常に何かよく分からないような、村としては一番気になったのは協力するとかという言葉があったと思うが、その協力が何なのかは気になるところなのですが、ソーシャルベンチャーに頑張ってもらおうと、結論的に。もう一つ言えばその中でいろいろなサービスやっていて、デジタル外せないでしょうけれども、これは採算合わぬなと思った事業はベンチャーの中で精査してもらおうという私は解釈したのですが、これは合っているのでしょうか、どうでしょうか。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 おっしゃるとおり、提供するサービスで村民の方が利用しない、こういったものは合わないということであれば当然のことながら精査して、不必要なものについてはやめるということの判断はあるかと思えます。ただ、村民の方に利用していただくためにどういったものが必要なのかというのは、そこは村民の方の意見を聞きながら、また事業者から提供していただくサービス、そういったものを精査していく必要が重要だと思っております。一回サービスを提供したから終わりということではなくて、その都度、その都度村民の意見を聞きながら、また採算性等々そういったものを見極めながらサービスの提供をしていくということが重要だというふうに考えております。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 そこは理解しました。問題は、本当は逆なのですけれども、住民、それから社協、保健福祉や包括支援センター、あるいは教育委員会、様々な今事業を努力して行っています。その辺とのすり合わせが先であって、それが後に回ってしまったということで、今のひやくワクでも似たような事業を取り上げてやりますよと。恐らく3,000ちょっとの村の人口でその一つのパイを取り合いになるのです。取り合って、では皆さんこのベンチャー企業のこれに参加しましたというのであればいいのですけれども、片方やめました。では、今まで努力したものもおかしくなっていますでは私は困ると思うので、その辺

のすり合わせ、もう先に進んでしまって後からするのはおかしいかもしれぬけれども、ベンチャーの考えはあるでしょう。でも、今まで住民、あるいは努力してきたボランティアはじめいろんな人たちの考え、それは最優先取り入れるような事業を組んでいかないと、企業としてはもうからぬからやりたくないと言うかもしれないのですけれども、その辺はしっかり押さえていくべきだと思います。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 おっしゃるとおりで、役場であるとか社協、あとそのほか関係機関、そういうところと、あとコミュニティナース、そういった関係機関が集まって調整はもう始めております。今まで村側、社協等が提供していたサービスにつきましては、そのまま継続する予定にしております。今後重複するようなもしサービスがあれば、そこはどちらがやるのかというような調整が当然のことながら行う必要があると。そういったところでサービスを、あくまでも村民の方が利用できるサービスというのが第一前提であって、提供する側といいますか、そういったところではなく、あくまでも住民の側に立ったサービスを提供していきたいというふうに考えております。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 前後して申し訳ございません。先ほどの同僚議員もスマート農業についてのご質問をさせていただいたのですけれども、質問というか、説明をお願いしたのですけれども、まずドローンの関係です。一定の評価されているという形で今後も継続という形なのだけでも、これ具体性を持って示した中でやっていただかないと、今の農薬散布にしる肥料散布にしる、多分肥料散布はかなり難儀すると思うのですけれども、期待できるのは農薬散布かなというふうな気がしているのですけれども、その点の実装だったら実装で明確な部分を示しながらいくという形でないと、確かに説明の中で一部若者の参加も含めて期待されていると、いろんな面でと言いながら、その輪を広げていかないと実装している意味ないと思うのです。その点のドローンの今後の活用も含めてどう考えているのか。

自走式のロボットトラクター、結局今まで実証やってきてという部分で一定の評価、これは更別村だけでなくもほかの北海道全域、あるいは本州の一部のほうももう既に始まっているということで、これは共同開発というか、協働というか、お互いの切磋琢磨の中でどれが一番いいのかという形で多分競い合うと思うのですけれども、これはこれとして評価するというよりも進むでしょうけれども、実装計画の中で気になっているのが公道走行実装を含むという形の計画案になっています。これどうも見ていると、計画は計画だと言ってしまったらそれまでなのだけでも、これだけ厳しい道路情勢の中で、特区も取れない中で公道をトラクターが走るという部分の、これ令和4年度中に開始する内容の予定という形になっていますけれども、これはしっかりとどういう形なのかと示していかないと、これ逆に農業者がすぐ期待されても困るという部分がありますので、その点は慎重に進めていただきたいなと思うし、ちょっと計画自体が空回りしているかなという気がして

います。

加えて、同僚議員も言っていたように、畑作関係のロボット化だとかなんとかは明確に
というか、ある程度強行に推進しているけれども、更別だって酪農、畜産いらっしやるの
です。バイオは先ほど質問あったの。これロボット搾乳云々くんぬんといったって、まだ
数件です。酪農、畜産の方は40件以上いらっしやるわけだから、それらの対策が全く表へ
出てこない。それこそ施設の中だから、酪農、畜産に対する計画入れたほうがもっと僕は
実効性あると思うのです。自動走行のトラクターを公道走らせるだとかという、夢ではな
いのでしょうかけれども、夢を追わないと実現できないから、それは認めるけれども、実際
にできることを盛り込まれていないというのは僕は非常に残念でならない、実質的に。こ
れは更別村としての酪農、畜産これからどうしていくのかという一つの、それは実質的に
ICT協議会、組合長が会長をやっているという意味ではなくて、せつかくのこういう事
業に対してのある程度ノウハウ的なものを加えられるのであれば、それはやっぱり入れる
べきだというふうに思っているのですけれども、全くそこが明確に入っていない。そうい
うものも含めて再構築、検討はしていただきたいと思うし、どういう形になるか分からな
いけれども、その点の考え方を1点、長くなりましたけれども、確認させていただきたい。

もう一点、今回2億近くの新型コロナウイルス対策の地方創生版の補助事業いただい
ています。いろんな部分で各企業さんが参画して協力していただいているという部分を解釈
して、我々住民としてコロナ感染症対策も含めてという中で、2億の部分がある程度企業
の誘致も含めて委託費も含めて人件費も含めてという部分の中でどう作用するのか。私は
心配しているのは、村内の教育環境も含めてコロナ対策今拡大しています。申し訳ないけ
れども、今回も小中学校、残念ながら断続的ですけども、1名、2名という形でコロナ
が発生して、児童の活動自体も制約がある程度はされているという実態にあります。拡大
解釈で質問しているかもしれないけれども、そういう大事なところがもっと使われるべき、
計画すべきであって、私はコロナ対策の地方創生資金の在り方についての捉え方というの
も明確に説明を加えていただきたいというふうに思っています。その2点よろしく願ひ
します。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 幾つかご質問いただいたかなというふうに思っております。

まず、ドローンの関係が最初にあったかと思えます。ドローンの農薬散布等の試験、こ
ういったものの取組もここ数年続けられてございます。実施主体としましては、更別村農
業ICT利活用推進協議会がJAさらべつが事務局となって設立をし、その中で実証試験
という形で組合員さんの圃場を使いながら様々なドローンを活用した試験を行っている
ところでございます。この内容につきましては、試験については組合員さんの皆さんに農協
の事務局のほうから通達をし、現地見学というような形でこれまでも年数回行われてきて
いるかなと。今年も小麦の、小麦に関する防除をドローンに使うのは初めてというふう
にお聞きしておりましたが、既存のトラクターを使ったものとドローンを使ったものの同じ

圃場の中での対比等を用いた試験、こういったものも取り組まれているところがございます。実際に活用されている、今村内に農薬のドローン散布を行う事業者の方もいらっしゃいますので、直接そちらに作業をお願いしている件数も出てきているというふうにもお聞きしております。実際にできる作業というのは当然散布できるものも限られてございます。制約がございますので、そういったものの中で活用できるところについては積極的に使いたいというふうなお声もあるというふうにも聞いているところがございますので、農協が主体となってドローンを使った営農スタイルというものも評価しながら進めていただくとのことになっているかなというところがございます。

続きまして、ロボトラの公道走行も予定という形で入れているところがございますが、実際にはフリーで自動の車両が公道を走行するというのは規制があって当然できないこととなります。ただ、ではその規制将来的に、スーパーシティは残念ながら規制改革が認められなかったのですけれども、将来的にこの規制を撤廃していかないと農作業機械だけにかかわらず、機械が自動で作業を道路を横断して行うだとか、そういったことに向かうためにはデータといいますか、実証を重ねていく必要がございます。今回は実装の事業なので、そこがメインではございませんが、公道をロボトラが走るのとは不可能ではないかということに関して言いますと、これは道路使用許可を取って行うということになりますので、実際にそれでロボットトラクターが公道をどのように走行し、例えば取付け道路からしっかり畑に入ることができるのか、畑から本当に道路にしっかり出ることができるのか、そういったことを実際に現場でといいますか、道路を使ってやるということの積み重ねが将来的な規制改革、緩和にもつながっていくものというふうにご捉えてございます。すぐにもロボットトラクターが公道を走行できるというようなことでの実装は今回の中ではできるわけではございませんが、そういったことを行っていくということが想定してございます。

あと、もう一点、畜産、酪農関係に関する取組が少ないのではないかというふうな、入っていないのではないかというご指摘でございますけれども、例えばドローンを使った飼料畑の作業ですとか、ロボットトラクターも含めて、畑は畜産農家の方も使われておりますので、こちらの畑に関する機械の効率化というのは同じように活用が可能な仕組みになるのではないかというふうには捉えているところがございます。ただ、今回の構想の中で更別村の農業全般の全ての対策を盛り込んでデジタル田園都市の国家構想の交付金の対象になるかという、当然交付金の目的といったものもございますので、そこに資するものを選定をしながら、当然酪農家対策ですとか、そういったところはしかるべき農林水産省の補助を使うなりということで、そういったものを活用しながら担当部署において検討もしているところがございますし、活用できるものについては活用しながらロボットパーラーの導入等も、そういったものも活用しながら進めてきているというふうにご認識しているところがございますので、この中で全てを盛り込むということはできてはおりませんけれども、決してそこをないがしろにして進むというような意味合いではないということでご

理解をいただきたいというふうに思っております。

最後に、コロナの補助金を今回の交付金事業にも活用するということに対するご意見でございますけれども、新型コロナウイルス交付金については、名称は同じなのですが、交付の仕組みというのが幾つかに分かれてございます。これは国の予算の仕組みになりますが、一般枠という表現をさせていただきますけれども、自治体において自由に新型コロナの対策に使っていいというお金、それと今年に限って言えば資材高騰、燃油高騰に関する特別枠、こういったものに対する対策にのみ使っていいよという交付金、これが今年のベースになります。今回のデジタル田園都市国家構想推進交付金に係る新型コロナウイルスにつきましても、この補助金自体の地元負担に対して80%を交付するという仕組みがございます。ここに交付されるのは先ほどの一般枠等とは別枠で交付がされるものとして、補助事業を行ったものだけに交付されるという仕組みでございます。これに関しては当該補助事業自体に充当することが可能ということになっておりまして、議員おっしゃられますとおり、新型コロナ対策にしっかり2億もあつたらもっとできるのではないかというご意見もごもっともなのですが、今回総枠7億強の補助事業として更別村のスーパービレッジ構想を実施するに当たって当然8割交付される2億もここに充当しなければ、更別村の先ほどの財源負担の問題もございまして、そういったことで補助裏で地元負担分に係る8割をこの事業に充当して使いたいと思っております。先ほどの一般枠、燃油高騰枠については、これまでも何度か補正予算も提出させていただいたところでございますが、まだ残額もございまして、担当課とも十分調整をしながら今年度内の有効な対策についての掘り起こし、そういったものも引き続き続けているところでございます。今後また新たに対策として候補に挙がっているものもございまして、しかるべき時期にまた改めてコロナ対策の補正予算については計上させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 説明いただきましてありがとうございます。今説明のあった中で気になっているのは、この事業というのはなまら本気スマート農業という形で農業全体を指しているわけです。それらの中で単純に今の飼料畑といっても、これも先行してやっている、実践しているところたくさんあるわけです。そうではなくて、そういう部分の施設型の、うちは施設型ですから、だから施設型の中でどう労働力の低減だとか休日の確保だとかという部分で、やっぱり仕組むという方法だってできたと思うので、そこは残念に思っています。本当に残念です。

資材の関係は、これは今後のいろんな農業も含めた中での話になると思います。これは今の回答でこれ以上の質問は私はできないというふうに思っています。

最後ですけれども、村長冒頭の挨拶の中で村民説明会今回2回やってということで、総勢82名の参加があつて、アンケートについても61名回答があつたということで要約してい

る部分はあるみたいですが、基本的に副村長も先ほど説明いただいたように、住民説明、これは説明会を開いたということではなくて、一般住民が、受益者たる村民がどれだけこの説明を聞いて、理解して、協力して、かつ健康、安全、安心が手に入るといふ部分の前提でないと、私は進めてもある程度の期待感を持ってないなという部分も出てくるのではないかと危惧しています。今回のアンケートの関係については、いずれにしても細かい話は村長しなかったのですけれども、これ正直言って82名のうち一般村民が何人参加しているかということです。ですから、同僚議員も言ったように、もっと細かく住民にきちっと説明をして、高齢者は高齢者分けてもいいですから、26日に説明会ありますから来てくださいではなくて、10月のスタートまでにきちっともう少し、せめて想定される800人、高齢者800人だったら6割や7割の部分に説明ある程度、文書も含めて口頭も含めて説明したよという形でないと、一部の中で住民説明会しましたからということではなくて、そういう言い方をしないでしっかりと進めていただきたいというふうに思いますし、かなりきつい意見も出ているはずで、正直言って。必要でないという意見も出ているのですよ、正直言って。だから、そういう部分もしんしゃくしながら十分住民の意見を聞いて、できること、できないこと、そして財源の確保も含めてという部分、そして継続性の問題も含めてということで十分検討していただきたいと思います。

○議長 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 農業系、畜産、酪農関係の施設型の取組が入っていないというところで、おっしゃるとおり入っていないところなのですけれども、こちらの対策につきましても引き続き担当課のほうとも調整をしながら、ただ今回のスマート農業の取組に関しましてはJAさらべつさんとも十分協議を重ねてメニュー出し等も進めてきているところでございますので、今回の構想に沿った形で対象になる部分として取り上げているというものでご理解をいただければと思います。施設型がその中で含められなかったのは残念だということもございまして、そちらの課題についても引き続き、この交付金の枠組みとかかわらず、産業育成と支援といったところで対策をしっかりと取ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

先ほど住民説明のお話もいただいたところでございますが、議員にもご参加いただいたかなというふうに思っておりますけれども、2回これまでに行っておりまして、先ほど冒頭お話がありましたとおり、合わせて82名の方ご出席いただいております。この中で村民の方がどれだけというようなお話もあったのですけれども、ほぼ村民の方なのですけれども、村外に住所をお持ちで更別のほうにお勤めというのか仕事をされている方については、村外の住所をお持ちの方についてはお二人は参加されてございましたが、そのほかの方は全て更別村の方でございます。また、その中に職員も聞きに参っておりますので、それらを除くと2日間で村外の方と職員は15名参加してございましたので、差引き67名については一般の村民の方が参加されたということでございます。ただ、当然更別村の人口からいって80名、60名が多いというふうに捉えているわけでは決してございませんので、

この後も来週も説明会を予定してございます。当面説明会という形でお話を聞いていただければというふうに思っておりますが、先ほど小谷議員からもお話もありましたし、当然団体、サークル、そういったところに出向いての説明、こういったことも順次応えてまいりたいと思っておりますし、サービスの利用の前には当然どんなサービスかを説明しなければ皆さん方も申込みもできないということもございますので、サービスごとの説明も行っていくというようなことも考えてございますので、今後とも丁寧に説明をしながらご理解いただいて、本当に皆さんにとって有用なサービスであるということを理解していただいて、使っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(何事か声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(何事か声あり)

○議 長 反対討論でしょうか。

7番、織田さん。

○7番織田議員 私は、本予算案につきましては事業内容で理解できるところもあります、正直言って。だけれども、先ほど質問したように予算面で非常に多くの不安を抱え、今後村の財政に大変大きな負担になる要素があります。

もう一点は、今まで住民説明会、あるいは各いろんな事業、ボランティア、それから社協、包括支援センター、福祉課、教育委員会などとの説明が後手後手に回っています。これを見るときに、今回の計画は更別版スーパービレッジ構想よりも企業主導型の構想と思われるところが非常に多くて、いま一度計画を見直し、次の機会の提出を認め、今回は反対といたします。

○議 長 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。

3番、小谷さん。

○3番小谷議員 とにかく有効な交付金を使い、推し進めていくべきだと思っております。当然今おっしゃったとおり不安も心配もたくさんございます。しかしながら、何もしなければ何も始まりません。期待値とともに賛成いたします。

○議 長 原案に対する反対者の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 原案に対する賛成者の発言を許します。ありませんか。

5番、太田さん。

○5番太田議員 私は、原案に賛成いたします。

まず第一に、私は懸念していたことはサブスクのことについて懸念していたこともあるのですけれども、全員協議会等で不安になるところは十分指摘させていただきましたし、

その辺の認識も十分村側は捉えてくれたものだと信じております。これから住民参画どんどん進めていきながら、住民の理解を得ながら進めていくことだと思いますし、契約に関しては弁護士さん、3年後を見据えた中で、またその事業を続けていく中でどういったことをしっかり契約しなければいけないのか、また住民参画も含めた中でリスクマネジメント、全体的な構想としてリスクマネジメントということに関しても高く見識のある方を取り入れていくということで、村にとって成功になるための意見は議員個々出し尽くしたのではないかなというふうに考えております。

また、反対の織田議員の意見も十分私は理解できる場所もありますけれども、今後価値あるものにするためにということで村の理解、議員と住民の理解を十分深めていってくれるものと思って賛成いたします。

○議 長 原案に対する反対者の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 原案に対する賛成者の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

この際、起立採決をするため、準備のため暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時00分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第49号 令和4年度更別村一般会計補正予算(第4号)の件を起立による採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○議 長 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和4年第4回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午後 0時02分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4年 7月21日

更別村議会議長

同 議員

同 議員